

(仮称) 大石田町太陽光発電事業の環境影響評価について

1 配慮書対象事業の概要

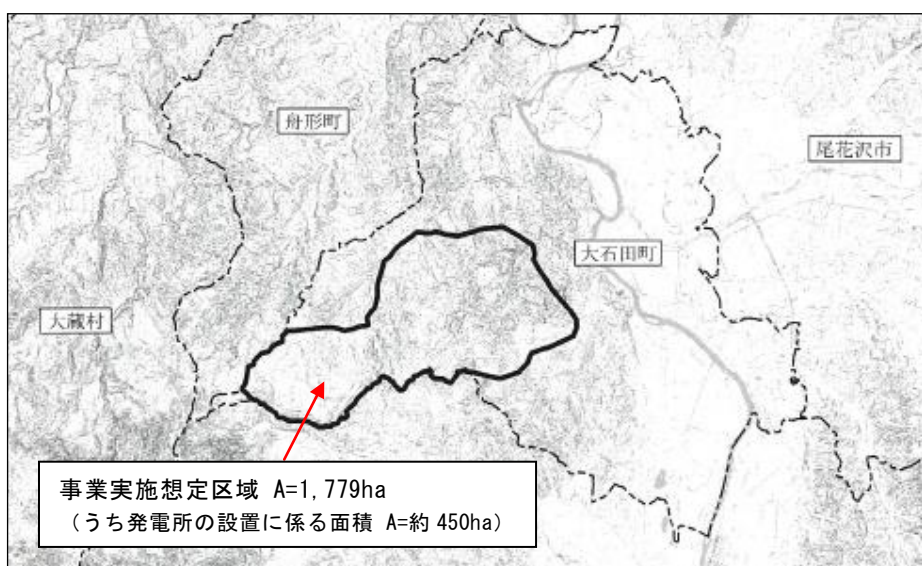
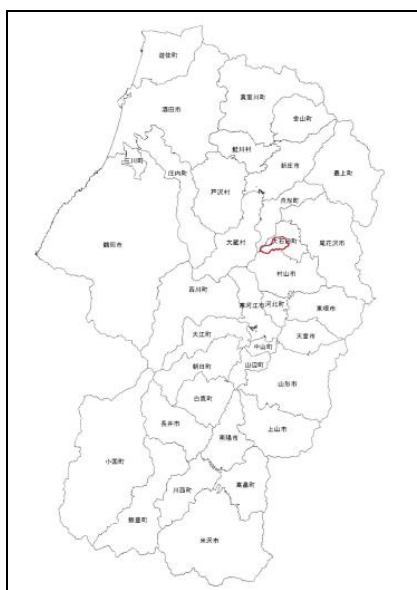
(1) 配慮書事業者：ユニバージー75合同会社 職務執行者 ブルス・ダリントン

(2) 事業の種類：太陽光発電所の建設 発電所の設置に係る土地面積：約450ha
発電規模：約100MW（10万kW）

（条例別表第3号の「発電用施設の建設事業」で、太陽光発電所の設置に係る土地の面積が20ha以上であるものに該当）

(3) 対象事業実施想定区域：大石田町

(4) 配慮書関係地域：村山市、大石田町



※計画段階環境配慮書（H30.9月）より抜粋

2 環境影響評価手続きの今後の見込み

- 配慮書の公告 : 平成30年9月11日
 - 配慮書の縦覧 : 平成30年9月11日～10月10日
 - 環境影響評価審査会（現地確認） : 平成30年10月11日
 - 配慮書に対する一般意見の受付期限 : 平成30年10月10日まで
 - 一般意見及び事業者見解の提出 : 平成30年11月6日
 - 環境影響評価審査会（意見審議） : 平成30年11月20日
 - 県知事意見の事業者への通知 : 平成30年12月下旬（想定）
- （期限は一般意見及び事業者見解の提出から60日以内）